

南相馬市地域福祉計画 説明資料

1. 現行地域福祉計画を取り巻く問題点

高齢者世帯の増加

若い世代及び中年層が避難していることから市内には高齢者のみの世帯が増加傾向にある。

高齢者等の見守り

高齢者等の世帯が増加したことから、健康状態や安否を含めた見守りが必要であり、現に孤独死等が発生している。

希薄化が進む地域コミュニティと新たなコミュニティの形成

震災以前から希薄化していた地域のコミュニティが、市民の避難と他地域からの避難者の流入によりさらに希薄化が進んでいる。また、20km圏内の避難指示区域解除及び災害公営住宅の建設により、新たなコミュニティの形成が見込まれるため、地域コミュニティ構築に向け支援が必要となる。

2. 現行地域福祉計画の変更の視点

現行地域福祉計画と現在の地域福祉の状況に大きな乖離はないか。

上記の計画を取り巻く問題点に対し、どの様に計画を見直すことで対応が可能となるのか。

復興総合計画における「地域活動の推進」「高齢者福祉の充実」「障がい者にやさしい環境の整備」「被災者への支援」と整合性はとれているか。

現在、進めている事務事業との整合性は取れる内容となっているのか。

現計画の中で将来を見据えて特に充実すべき施策はないか。

3. 現行地域福祉計画変更の概要

裏面のとおり

見直し後の地域福祉計画の概要

【基本理念】

健康で安心して暮らすことができるまち南相馬（復興総合計画の基本指針）

～ 地域で生活する人々の助け愛、支え愛 ～

【基本目標】

地域の力を活かした地域福祉活動の活性化を推進します

【基本施策】

市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進

高齢者、障がい者、子育て家庭など支援が必要な方々に対し皆が関心を持ち、地域で助け合う福祉のまちづくりを行う

地域福祉を支える基盤の確立

市民誰もが地域の一員として、ともに支え、ともに歩む福祉意識を持ち、人材育成や組織の連携、既存施設を拠点に捉えるなどの有効活用を通じて、一人ひとりの地域福祉を支える基盤づくりの推進

安心して暮らすための生活支援の充実

介護が必要な高齢者や障がい者、介護している家族への支援など、助けを必要としている人たちに対して、総合的な福祉サービスを提供

【施策の方向】

地域における施策

- 1 地域での支えあい・ふれあい活動の推進
 - (1) 住民相互の支えあい活動への支援
 - (2) 地域活動主体の連携強化
 - (3) **新たな地域コミュニティ構築への支援**

- 2 地域の見守り活動の推進
 - (1) 隣組等の地域組織活動の推進
 - (2) 関係機関と行政との連携

- 3 災害時における市民相互支援ネットワークの構築
 - (1) 講習会等の実施
 - (2) 災害時支援体制の構築
 - (3) **福祉避難所の充実**

福祉避難所の指定関係

関係団体による施策

- 1 社会福祉協議会や地域組織、事業者などとの連携
 - (1) 社会福祉協議会の周知
 - (2) 社会福祉協議会の機能強化

- 2 福祉ボランティアの充実・NPO活動の推進
 - (1) 各種団体への支援
 - (2) 活動参加の呼びかけ
 - (3) **地域福祉の将来の担い手による活動**
 - (4) **外部ボランティア・NPOの活用**

- 3 支えあい・助け合う福祉意識を育む
 - (1) 交流の促進
 - (2) **地域における活動の紹介**
 - (3) 福祉教育の充実

地域活動・交流事業等の紹介

- 市民の役割（自助）
- 地域の役割（共助）
- 市の役割（公助）

各役割の実践

復興総合計画との連携関係

担い手の活動の推進関係

ボランティア活用関係

法律の制定

復興総合計画との連携関係

ハード・ソフト面の施策

- 1 総合的な相談体制の充実
 - (1) 相談機能の整備
 - (2) **地域包括ケアシステムの構築**
 - (3) 広報体制の充実

- 2 人権尊重の社会づくりの推進
 - (1) 成年後見制度の周知・利用の促進
 - (2) 虐待防止のネットワーク整備

- 3 人にやさしいまちづくりの推進
 - (1) ユニバーサルデザインの推進
 - (2) バリアフリーの推進

- 4 生活支援の充実
 - (1) **生活困窮者の自立支援**
 - (2) 要支援者の自立促進
 - (3) 生活保護事業の適切な運営

- 5 被災者への支援の充実
 - (1) **被災者の生活再建の取り組みへの支援**
 - (2) **仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施**